

## 平成25年度 出張相談日程

| 地域  | 日程                      | 時間              | 会場                 |
|-----|-------------------------|-----------------|--------------------|
| 広川町 | 毎月第1火曜日<br>H26.1月は1/8   | 13:00<br>～14:00 | 広川町役場              |
| 黒木町 | 毎月第3火曜日                 | 10:00<br>～11:00 | 八女市役所<br>黒木総合支所    |
| 矢部村 | 7/12 11/8<br>3/14       | 13:00<br>～14:00 | 矢部村<br>中央公民館       |
| 星野村 | 5/17、8/16<br>11/15、2/21 | 13:00<br>～14:00 | 総合福祉センター<br>「そよかぜ」 |

## おつかれさまでした

これまで、リーベルにご尽力いただきました  
八女市 前 福祉課 永石 富重 課長  
八女市 前 しょうがい者福祉係 山口 幸彦 係長  
広川町 前 母子福祉係 樋口 尚寿 さん  
が異動になりました。  
リーベルには、かけがえのない存在で、いつも、私たち  
相談員の力となっただき、八女地区を盛り上げてい  
ただきました。  
本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

## 今年度もよろしくお願いします

今年度も、リーベルは皆様との出会い  
を大切にしながら、地域の相談支援セ  
ンターとして、お手伝いできたら・・と  
思っております。本年度もよろしくお願い  
します。

(後列)牛嶋 山村 上村



編集後記 春には、別れと出会いがあり、今年度もいよいよ始まりました。今年は、花粉&PM2.5の影響で、空は  
いつもかすみ、青い空を拝見することがなく、マスク姿の方が例年よりも多い！春だったように思います。花粉症には  
縁遠い私も、今年はおや？？という症状がでて、もしや！？とおびやかされた春でした。回復する力が年々、低下して  
いるのを実感しているこの頃ですが、程々に・・・今しかできないことを(※今でしょ！)こなしていきたいと思っておいま

## 寄贈していただきました



以前、ちょうちんの職人さんとして、活躍されていた  
江崎さん。職人技の手法を凝らして、寝る暇をおしん  
で製作、寄贈していただきました。江崎さんとの出会  
いは、2年前。  
リーベルを利用していただく中で、グループホームへ  
の入所、現在は、就労訓練をしながら、日々励んで  
いらっやいます。  
「リーちゃん＆べるちゃん」いまや、リーベルのマス



八女地区で福祉ブック・マップ  
を製作し、ついに完成しまし  
た！  
八女地区自立支援協議会&  
就労支援ネットワーク強化・充  
実事業の協賛にて制作いたしま  
した。  
お問い合わせは下記まで

☆八女市 しょうがい者福祉係



# リーベル通信



発行責任者：八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」  
住所：八女市本村425-9  
電話：身体しょうがい・知的しょうがい・しょうがい児 0943-22-2610



## 第2回リーベルネットワーク研修会 「就労支援シンポジウム」が開催されました ～しょうがい者雇用について考える



代表取締役専務 山村曜子氏



久保田勝治 進路指導主事



夢工房 池田将樹氏



発表者の様子



リーベル 田島センター長



古賀栄利子 雇用指導官



デュナミス 大池センター長



シンポジウムの様子



会場からも質問が飛び交いました



多くの参加者にきていただきました



アンケートの集計報告



各事業所パネル展示



出店の様子



## 平成25年4月から 障害者総合支援法が施行されました

### 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

この改正に伴い、以下のような変更点が生じています。

#### ① 難病の方も障害の対象となります。

- ・身体障害者手帳所持の有無を問いません。
- ・難病の対象は、131の疾患となります。
- ・具体的にはヘルパー等の障害福祉サービスや身体機能を支える補装具・日常生活用具の申請が出来るようになります。

※申請には必要なものがございますので、まずはお電話でお問い合わせください。

#### ② 育成医療の窓口が県から市町村に変更になります。

- ・育成医療とは、18歳未満の児童が、後に障害を残さないように、効果が見込まれる確実な治療を行うことです。
- ・申請書は各支所窓口にあります。

※申請には必要なものがございますので、まずはお電話でお問い合わせください。

#### ③ 地域生活支援事業の給付率が変更になります。

- ・地域生活支援事業の給付率が9.5割（自己負担0.5割）になります。
- ・対象の世帯は前年度課税世帯の方です。（1割負担が発生している方です。）  
世帯とは、対象者が18歳以上の場合、本人とその配偶者  
対象者が18歳未満の場合、保護者の属する住民基本台帳上の世帯をそれぞれ指します。  
※生活保護、前年度非課税世帯の方は、今までと変わらず自己負担は発生しません。
- ・対象サービスは移動支援、日中一時支援、日常生活用具等の地域生活支援事業となります。  
※障害福祉サービスは制度の対象外となりますので、ご注意ください。

#### ④ 自動車改造助成費の扱いが変更になります。

- ・改造の目的を通勤・通学に限らず、社会参加の目的に拡大します。
- ・改造車（新車に限る）も対象となります。
- ・助成額は上限5万円になります。

※ ③④につきましては、八女市独自の改正となり、市町村により取扱いが異なりますので、八女市外にお住まいの方は、それぞれお住まいの市町村にお問い合わせください。

問合せ先 八女市福祉課しょうがい者福祉係  
0943-23-1335



## 市町村の福祉担当者の紹介

### 八女市役所 しょうがい者福祉係



(後列)財津、中島、西村、江島係長、大塚

### 黒木総合支所 生活福祉係



中島、小井手係長、永石黒木総合支所長

### 上陽支所 市民生活福祉係



(後列)江藤 前田 井上  
(前列)平島、久木原課長

### 立花支所 生活福祉係



(後列)春口係長、溝尻、岩佐主任、丸山主任

### 星野支所 市民生活福祉係



(後列)村上 向課長 山中

### 矢部支所 市民生活福祉係



木田係長 若杉課長 栗原 横溝

### 広川町役場 母子・福祉係



(後列)郷田係長 佐田 丸山 藤島課長 井上  
(前列)坂本係長 鶴 川島 中島 稲員



今年度もよろしくお願いします。

